

認定・専門薬剤師って何があるの？ どうやったらなれるの？

今回ご紹介するのはこちら！！

リウマチ登録薬剤師

【目的】

リウマチ性疾患の薬物療法に精通した薬剤師を育成し、リウマチ財団登録医、リウマチケア看護師等と連携・協働して、リウマチ性疾患にかかる医療技術の進歩、医療水準の向上を図り、よりよい医療を提供するため。

《リウマチ登録薬剤師取得の流れ》

申請条件：日本国薬剤師資格を有すること

- ① 医療機関、保険薬局において、リウマチ性疾患の薬学的管理指導に従事
- ② 薬剤師の資格をもつ薬学・医学系教育機関の教員

必要な実務経験期間
実績、研修

審査

認定
* 認定期間 5 年間 *

①の薬剤師の場合

- ・直近 5 年間に於いて、**通算 3 年以上**リウマチ性疾患の薬学的管理指導に従事
- ・リウマチ性疾患の薬学的管理指導患者名簿 **20 例**
- ・その名簿のうち、**10 例**の薬学的管理指導記録（抗リウマチ薬の調剤 3 例以上を含む）

②の薬剤師の場合

- ・直近 5 年間に於いて、引続き 3 年間のリウマチ性疾患の医療薬学に関する講義、セミナー等の指導時間数の合計単位(学校教育による履修単位) **5 単位**

財団が主催、又は認定する教育研修会に出席し、**20 単位以上**取得

申請：年 1 回

登録薬剤師のコメント

関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、顕微鏡的多発血管炎などのリウマチ性疾患は、薬物治療が長期に及ぶケースが多くあり、より安全な薬物治療を継続する為には、薬剤師の関わりが重要になってくると思います。

リウマチ登録薬剤師の取得にあたり、当院では症例数は問題なくクリアできると思います。しかし、単位が取得できる勉強会が県内であまり開催されないので、短期で取得を目指す方は県外で開催される研修会に参加されることをお勧めします。